

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

01
January
2018
No.035



謹賀新年



明けましておめでとうございます

本年もよろしくお願ひ申し上げます



王子税務署長 **吉田 隆夫**

署長挨拶

旧年中は、水越会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域の盆踊り大会への参加、「税を考える週間」特別講演会の開催等、広く地域社会に貢献されるとともに、第8回「税に関する絵はがきコンクール」、「親子租税教室きたつくすウォーク2017」などの活動を通じて、次代を担う子供達への租税教育活動を展開するなど、税知識の普及と納税意識の高揚にも大きく貢献されております。

これらの活動に対しまして心から敬意を表しますとともに、今年も、より公益性の高い活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、早いもので、私が王子税務署長に就任して半年が経過しましたが、さらに貴会の活動にお力添えができるよう、本年も引き続き「一工夫一ひねり」の心構えで税務行政に取り組んでまいり存でございます。

新しい年が良い一年でありますよう、また、公益社団法人王子法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

王子法人会長 **水越 乙彦**

会長挨拶

第三次世界大戦が始まりそうになった昨年、米国大統領にトランプ氏が就任し「米国第一主義」と今迄のオバマ氏とはまるっきり反対の政策を打ち出し、北朝鮮と一触即発の危機を感じた大変な年でした。

また国内に目を向けると、7月の都議選では小池知事の都民ファーストの風が吹いたかと思うと、9月の衆議院選挙では、今度は逆風で野党はバラバラになりこれからも目が離せない状態が続きます。

私達法人会は、平和で安定した国の運営を望みますので、正しい納税で、その税金が社会の為に大切に使われているかしっかりチェックしていきたいと思っております。今年も穏やかで、明るい年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

迎春



北区长
花川 与惣太

地域に一層の愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思える「ふるさと北区」の実現に取り組んでまいります。



北都税事務所長
織田 博

相場の格言では、「戌(いぬ)は笑う。」と申します。会員の皆さまのご事業のご繁栄と、魅力と活力あふれる地域の発展を心よりお祈り申し上げます。



北区議会議長
榎本 はじめ

地域がゆとりと豊かさを実感し未来に希望をもてるまち北区をつくりだしてまいります。



王子税務署副署長
外石 元

本年も「納税者サービスの充実」と「e-Taxの普及・定着」に取り組んでまいります。会員の皆様にとって“ワン”ダフルな一年になりますように!



副会長
田中 昌史

「温顔無敵」
会員の皆様の笑顔にかなうものなし。
幸多き一年をお祈り申し上げます。



副会長
田村 純朗

会員の皆さまが、地域での交流をますます深められるよう努力してまいります。
宜しく願い申し上げます。



副会長
木佐貫 正

新生法人会として、会員交流・親睦・地域活性化を充実させるために励む所存です。



副会長
大貫 新一

『誠をもって誠に応える』をモットーに、何事に対しても一生懸命に取り組み、皆様の思いに合うような活動をしていきたいと存じます。



副会長
酒井 克昌

本年より会費改定となりますが、様々な事業を提案し納得して頂けるよう努力して参ります。



副会長
関根 正直

あけましておめでとうございます。
王子法人会と地域の発展を祈念しつつ努力してまいります。



副会長
矢口 哲也

「不易流行」
公益社団法人として、時流に乗った事業を通して会員皆様の一助となるよう本年も努力して参ります。



副会長
飯野 正則

「税知識の普及」をスローガンに、本年も「聞いて得する」研修会、講演会を開催し、お役に立つ法人会を目指し活動してまいります。



副会長
鈴木 康之

あけましておめでとうございます。
KITAきつね通信、Webサイトを充実して公益法人として活動して行きましょう。



副会長
清水 陽一

地域の皆様、会員の皆様をご繁栄、幸せをご享受される為に法人会をご活用いただければ幸いです。踏み込んでいただければ得られるものがある筈です。

平成29年度

王子税務署納税表彰式 受彰者決まる

平成29年11月17日(金) 於:北とびあ 飛鳥ホール



受賞者とお祝いにかけてくださった皆様

菊薫る佳き日に、北とびあ飛鳥ホールにおいて、王子税務署主催の納税表彰式が開催され、王子税務署吉田署長より受彰者各位に厳粛のうちにも親しみをこめて賞状が授与されました。納税道義の昂揚や税務行政に多大な貢献をなされた方々の永年の功績が評価されて、名誉ある受彰となったものです。引き続き、北区税務団体協議会長表彰が行われ、大室税団協会長より受彰者の皆様へ賞状が授与されました。受彰者の皆様に心よりお祝い申し上げます、ここにご紹介いたします。

王子税務署長表彰状

木 佐 貫 正 殿 副会長
酒 井 克 昌 殿 副会長
鈴 木 康 之 殿 副会長

王子税務署長感謝状

榎 並 博 子 殿 参与
岡 崎 祥 子 殿 理事
上 川 つや子 殿 理事

北区税務団体協議会長表彰

飯 村 英 子 殿 理事
小 倉 スヨ 殿 地区幹事
小 板 橋 力 殿 理事
佐 藤 次 男 殿 理事
棚 木 亀 治 殿 理事
(順不同)

北都税事務所感謝状贈呈式

北都税事務所
税務功労者感謝状

榎本 武男 殿 理事



北都税事務所主催の感謝状贈呈式が11月8日(水)十条台区民センターにおいて開催され、当会理事榎本武男氏が税務功労者感謝状を受彰されました。ここにご紹介、お祝い申し上げます。

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」まとまる

超高齢化社会に対応した社会保障制度の構築と 中小企業に税制措置でさらなる活力を!

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるた

めで、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまで指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したもののや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

○事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

千葉県佐原・銚子散策&お買物

女性部会 副部長 玉嶋 和代

当日はあいにくの天候ではありましたが、王子税務署長始め他3名の方が見送りに来て下さり、署長さんからは、お土産まで用意して頂き、後ろ髪を引かれる思いで三角公園をバスは出発しました。

最初の東薫酒造では、蔵を見学して10人の口に合うという“叶”は最初から最後まで。米を洗うところから手作業の為、少々金額は高めではありますが、今まで10数回賞を頂いているそうです。300円を出して試飲してみました。大変美味しゅうございました。

甘酒や他のお酒などを試飲して、皆様お買い求めていらっしゃいました。

その後、ドラマや映画の撮影に使用されている街並み、三菱館、伊能忠敬旧宅を見たり、油茂製油のラー油、ごま油、馬場酒造で酢やみりんなど、ここでもお買物です。



佐原の山車行事 ユネスコで無形文化遺産登録(東薫酒造にて)

いよいよランチは800坪の庭と創作料理、“吉庭”です。前菜は和、メインのお魚、お肉は洋、メははたてご飯、デザートは杏仁豆腐と無国籍料理が出ましたが、大変美味しく頂きました。食後は雨も上がり、少しだけお庭を見て回りました。もう少しゆっくりできたらと感じました。

次の銚子までは一時間かかりますので、この時間を利用して、ジャンケン大会を始めました。

部会で途中購入した品物や、吉田署長に頂いたお土産で、楽しいジャンケン大会を繰り広げ、楽しい一時を過ごし、目的のヤマサしょうゆ工場に到着しました。時間の都合で工場見学は取り止め、ヤマサの歴史がわかるビデオ映画を20分くらい上映して頂きました。①しょうゆはゆっくり時間をかけて丁寧に。②麴を作る。③もろ味を仕込む。④しょうゆを搾る。⑤火入れで整える。⑥厳しい検査。⑦詰める。おいしいしょうゆは赤い!!

しょうゆソフトクリームや鯖のつみれ汁などを食べ、しょうゆぬれ煎餅、しょうゆポップコーン等をお土産に買い、集合写真の時は日差しが差していました。次の銚子ウォッセ21では、名物のカレーボールやお刺身などの海産物をお買物して、抱えきれない程のお土産を持って、帰路に着きました。近場ではありましたが、内容的には、盛り沢山で、満足して頂けたのではないかと考えています。

参加して頂いた女性部会の方々が難うございました。



広大な敷地に建つヤマサ工場



ヤマサの巨大な醤油樽のなかで集合写真



佐原の美女三人組

便利で安心、頼れるたきしん

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店	〒114-8571	北区田端新町 3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西 1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条 5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間 4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原 2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端 1-13-11	03-3828-6211

(無人キャッシュコーナー 本店むつみ通り出張所 北区田端新町 1-2-12)

「税を考える週間」特別講演会 平成29年11月1日(水) 於:北とびあ つつじホール

「今後の中小企業のあり方」 ～激動する日本経済を読む～

講師 森永 卓郎氏 獨協大学教授・経済アナリスト

当日は、それまでの長雨が嘘のような好天の中、今回の講演会を開催することができ、まずは一安心。さらに多数の方々にご出席賜り、ここに深く感謝申し上げます。今年、経済アナリスト・獨協大学経済学部教授で、テレビ、ラジオ等に多数出演し、数多くの著書も持ち、さらに経済ばかりでなく、金融・恋愛・オタク系グッズ等多くの分野で論評を展開されている森永卓郎氏を講師としてお招きいたしました。



講師の森永卓郎氏

まず冒頭、もしかしたら聞くことは叶わないと思っていたライブアップに纏わるエピソードから。出演されるきっかけから始まり、徹底的な糖質制限の食事、スタジオでのトレーナーの様子、その結果ご自身の患っていた糖尿病の数値が改善し、完治されたこと。きっとこの時点で、出席されている多数の方は完全に森永ワールドへ引き込まれたことでしょう。そして、話は本題へ。

氏曰く、昨今、「儲かるトレンドは?」とよく尋ねられるとのこと。戦後の高度成長期(1965年～1976年頃)においては、所謂「横並び消費」のおかげで、世の中は大量生産・大量消費の構造となっていた。この構造の基となっていたのは、両親に子供2人という一家4人の家族形態。このような標準世帯に対して企業は製造販売をしていたので、そこまでトレンド云々を考える必要はなかったのだろう。ところが現代は、非正規雇用者が増えたことにも因るのだろうが「30



矢口委員長

代前半での非婚率が51%、「40代前半での非婚率が34%」お金が無いと結婚できない時代となっている。余談ではあるが、かつて氏はテレビ番組で「専業主婦は不良債権」と発言してSNS等で大炎上されたことがあったとのこと。不良債権の真意は子供の学費と住宅ローンが掛かる上に奥さんを養うには相当の実入りが必要だということを言いたかったとのこと。それほど現代では結婚にお金が掛かるのだ。これにより、シングル世帯が増大することとなった。その結果、ニーズの多様化が起こり、またインターネットの普及により今までそれほど価値を見出されなかったことにまで価値が出てくる世の中となった。では、ニーズの多様化する現代において、我々中小企業経営者はどう立ち向かっていけばいいのか。そのために、氏は年来「日本人のラテン化」を主張されている。日本人は、少なくなったとはいえ、まだまだ労働時間は多く、休暇日数は少ない。ここで氏はイタリアを例に出し、彼らは日本人よりも少ない労働時間と多い休暇日数で我々と同等以上の利益を上げている。それは何故か?イタリアの事業主は現場へ権限委譲をし、日々の業務は現場主体で行われている。現場は残業することなく、或いはしっかりと休暇を取るべく業務を遂行する。また、新製品の開発アイデアも現場からのものを採用する。その新製品の良し悪しを判断するのはマーケットだという。このように、現場からの意見、特に若者のインスピレーションを大事にしているということである。



なかなか先の読めない時代だからこそ、経営者は暗くってはならない。だからこそ「ラテン化」する必要がある。経営者が暗くは働く者はその力を十二分に発揮することはできない。もっと経営者は現場や若い力を信じて前向きに物事を考えるべきで、駄目な時こそその真価が問われるのである、ということを最後に力説されていらっしゃいました。

氏の巧みな話術とその豊富な知識・見識で、出席された方々にはあっという間の90分であり、随所に笑いが起こっていたことを思うと、聴衆の皆様方にとっても満足していただける講演会となったのではないのでしょうか。

公益事業推進委員長 矢口 哲也



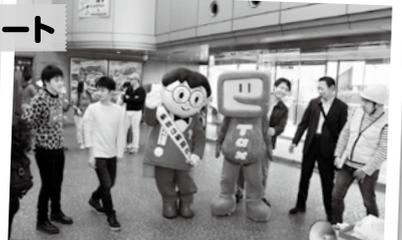
ジェスチャーを交えた森永氏の講演

きたつくす

ウォーク2017

防災と危機管理

1 スタート



イータ君とタックス・タクちゃんがお見送り



いよいよスタートです



ゴールで答えあわせ

6 ゴール



ゴールでうまい棒つかみ取り

2 飛鳥山公園



チェックポイント・税金クイズ



ミッション1は、電話ボックスをさがせ



チェックポイント・税金かるた



チェックポイントをクリアしてジュースのごほうび



ミッション2・渋沢栄一と記念写真



ベンチがかまどに変身



井戸からは水が出ます

5 西ヶ原みんなの公園



マンホールのふたをあけると防災トイレに

4 滝野川会館



公衆電話のかけ方わかるかな？

3 滝野川公園



ご当地クイズに挑戦



今年も、防災と危機管理

実行委員長 磯野 和之

第6回のきたっくすウォークは、昨年につづき晴天に恵まれての開催となりました。開催時には、荒川法人会・葛飾法人会の両遠藤部会長も駆けつけてくださり、スタートのお手伝いをして頂きました。イータくん、タクちゃんみんなに見送られスタートです。

サブテーマ“防災と危機管理”のミッションとして、公衆電話ボックスの番号をチェックして報告するというミッションがありました。これは普段見落としてしまっている公衆電話の場所を再認識し、災害時には携帯電話が繋がらない場合のいざという時のためのミッションでした。北区区役所第二庁舎前から始まり、飛鳥山公園、滝野川公園、旧古河庭園歩道橋下、霜降り橋の交差点とウォーキングコースの中の5か所がミッションポイント。

そして、チェックポイントは4か所。まず初めに飛鳥山では、“税金クイズ”と、都電前で“税金カルタ”。第2のミッションとして、渋沢資料館前の渋沢栄一氏と記念撮影をして、写真を送ってもらいます。続いて、滝野川公園では“ご当地クイズ”、滝野川会館では“公衆電話の掛け方”を。公衆電話の掛け方を知らない子も多かったみたいですね。そして最後のチェックポイントみんなの公園では、“防災クイズ”をしながら、防災倉庫、防災井戸、かまどベンチ、災害用トイレ等を確認。北区の防災課のご協力

により実際にそれぞれを設置して頂きました。そして、公園出口でジュースをもらい、あとはゴールの北とびあへ。北とびあではクイズの答え合わせと税金の使い方を投票してもらい、お土産のカレーセット、うまい棒のつかみ取りをして終了。

少し長いコースでしたが、全員がゴールまで完歩してくれて、最後はお土産を手に参加者も喜んで帰られたことと思います。

税務署、都税事務所、北区防災課の皆様、女性部会をはじめとするボランティアの皆様のご協力を持ちまして、今年も大勢の参加者を迎えて無事に終了することが出来ましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。



ボランティアの皆さんお疲れ様でした

青年部会

キッズニア東京「TAX WEEK～税を考える週間」

平成29年11月11日(土)～17日(金) 於:キッズニア東京



キッズニア体験レポート

東法連・青年部会連絡協議会では、お仕事体験を通して、社会と「税」の関係を理解し、興味をもってもらう目的でキッズニア東京での租税教育活動を行っています。今年は青年部会のメンバーが特派員として参加しました。今年の特派員からのレポートを掲載いたします。

キッズニア 川瀬 隆雅(小6)

ぼくは、11月15日にキッズニア東京に行って来ました。最初に、税務職員をやりました。税務職員はきちんと税金をはらっているか調査する仕事です。調査をする前に自分が税の計算を出来るように電卓を使って、税金と消費税の勉強をしました。勉強がおわったあと三人一組になって写真屋さんに行って税金をちゃんとしはらっているか確認するお仕事をしてきました。税務職員のお仕事は、自分が思っていたよりも大変なお仕事だと思いました。今回、税金のことについて勉強して新しくわかったことがあります。それは、税金は払う時はいやなものだけど、形を変えてきちんとぼくたちの元へと返ってきて、笑顔にしてくれるものだということです。ぼくは、税金は今のぼくたちの生活に欠かせないものだと思います。



キッズニア 丸野 由美子

税を考える週間に行ったキッズニア東京ですが、平日にもかかわらず、親子で賑わっていました。入口から入ってすぐ税務体験ができるイベントスペースがあり、税に関するクイズラリーもありました。親も一緒に税金の話聞き、子供たちに一番身近な消費税について勉強しました。

六才の娘には少し難しい話だったかもしれませんが、税金でなんだろう?と考えるいい機会になりました。

様々なお仕事を体験して、その働きに対してお金がもらえる、また楽しくお仕事が出来る、といった社会の仕組みも体験でき、よかったと思います。次回行く時は、お金のやりとりだけでなく、お金の回り方も体感してもらいたいです。

第8回 税に関する絵はがきコンクール 審査発表



北区教育委員会教育長賞
石山 稀美さん
王子第一小学校 6年



王子法人会会長賞
鈴木 陽和さん
滝野川小学校 5年



女性部会長賞
中尾 伊織さん
滝野川小学校 6年



王子彰友会会長賞
今村 綺菜さん
滝野川小学校 5年

女性部会は、昭和51年9月に発足し、今年で41年になります。女性の立場から税に対する認識と理解を深めようと研修すると共に法人会活動の推進に協力することと地域活性化の為に頑張っております。平成22年度より租税教育活動の一環としてスタートしました税に関する絵はがきコンクールも8年目となりました。

また、悩みとしては、昨年同様展示スペースの確保も難しくなっており、又、児童数の減少、学校の統合も今後増えていくのも現状です。今年度も4年生から6年生を対象に総応募数、987枚でした。今年度は3年生の応募もありました。

10月10日に厳正なる審査が行われ、優秀作品7点、入選作品10点が選出され、11月17日に行われた納税表彰式にて無事各賞の表彰式が行われました。

校長先生はじめ学校関係者の皆様にはご協力頂きまして、改めて感謝申し上げます。

来年に向けて大きな課題もございますが、北区内中学校全体で取組んで下さいますよう今後もお願いさせて頂き、役員一同頑張っていく所存です。



税務署長賞
森 柁真さん
滝野川小学校 5年



北区長賞
松本 暖奏さん
王子第一小学校 4年



都税事務所長賞
永井 杏樹さん
王子第一小学校 4年



表彰式の会場で集合写真



表彰式入口で出番を待つ皆さん

入選作品



本川 香織さん
浮間小学校 6年



大屋 咲絵さん
西浮間小学校 5年



有泉 心結さん
赤羽台西小学校 6年



西井 真永さん
王子第一小学校 6年



平川 弘己さん
王子第一小学校 4年



清水 悠花さん
滝野川もみじ小学校 6年



刈谷 守さん
谷端小学校 4年



今井 ゆきさん
滝野川小学校 6年



高野 龍之介さん
滝野川小学校 5年



佐々木 みゆさん
浮間小学校 6年

今回応募いただいた絵はがき全作品を王子駅前の「王子カルチャーロード・ギャラリー」に12月1日から12月15日まで展示しました。

また、今後も以下の会場・日程で展示します。全ての作品は力作です。お知り合いの方も誘っていただき、是非ご覧ください。

展示会場と日程

- 王子カルチャーロード 12月1日(金)～12月8日(金) 6年生作品
12月8日(金)～12月15日(金) 3,4,5年生作品
- 北とびあ区民プラザ 12月15日(金)～12月22日(金) 受賞・入選作品
- 王子税務署 平成30年2月6日(火)～3月1日(木) 3,4,5年生作品
平成30年3月5日(月)～4月2日(月) 6年生作品
他に北区役所税務課、北都税事務所も展示致します。

優秀作品は、最後のページに掲載しています。

作品は王子法人会のウェブサイトでもご覧いただけます。 [王子法人会](https://www.oji-hojinkai.or.jp/) 検索 <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

青梅の歴史と伝統に触れた秋の一日 (有)佐藤設計企画 佐藤 桂介

平素より王子法人会の皆様方にはご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今般私は「秋の青梅路へ」と題する厚生事業推進委員会主催の日帰りバス旅行に参加させて頂き諸先輩方多数おられました中、誠に恐縮ですが、ご指名がありました関係でここに筆を執らせて頂く次第です。

さて、秋も深まり冬の足音も徐々に近づき始めた11月中旬の日曜日の朝、私たち一行は秋の青梅路へと王子駅前公園を出発しました。第一の目的地は東京の十の蔵の一つ、日本酒澤乃井で有名な小澤酒造さんです。こちらの蔵元は奥多摩の豊かな自然の広がる青梅市沢井の地で元禄15年(1702年)より300年以上もの長きに渡り酒造を営んでいます。蔵見学や酎酒を体験させて頂き、歴史の重みや伝統文化の大切さを実感することが出来ました。また、施設内の一部は庭園となっており、モミジなど色づいた木々たちが秋の深まりと癒しを感じさせてくれた様な気がします。蔵元といえは私たちの地元である北区の岩淵町にも23区唯一の小山酒造さんがありますが、時には地元を離れ、遠方の地へ足を運ぶことにより、北区という地域(地元)の特色や伝統も再認識した次第です。昼食は普段なかなかお会いできない別地区の方々とも歓談しながらゆば懐石に舌鼓を打ち、こちらを後にしました。

続いて向かったのは、青梅市御岳にある玉堂美術館です。こちらは日本画の巨匠川合玉堂が晩年の十余年を御岳で過ごしたのを記念して建てられたものです。伝統的な日本画の本質を大切にして、自然や人々が写実を超えて丁寧に描画された作品の数々は普段慌ただしい日常を送っている私たちの心に安らぎを感じさせてくれるものでした。復元された当時の画室などもあり、玉堂画の制作情景に想いをめぐらせた方々も多かったのではないのでしょうか。

結びに、今般私はこの日帰りバス旅行に初めて参加させて頂きましたが、厚生事業推進委員会の方々、並びに参加者の皆様方のお陰もあり好天にも恵まれ楽しいひとときを過ごさせて頂いた事、感謝申し上げます。



静寂な庭園



日本を代表する蔵元、小澤酒造さんの前で

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>





青年部会部会長 橋本 修一

租税教育の更なる進化へ向け

去る11月9日10日の両日にわたり、第31回全国青年の集い高知大会が開催されました。王子法人会青年部会からはOB含め10名の紀行となり、うち8名が大会にエントリーと過去最大人数での参加となりました。「未来へ継ぐ 絆 志国高知」のスローガンのもと、全国からは約2,400名の青年部会員が集結いたしました。

9日高知龍馬空港に降りたつと、南国土佐の暖かな気候が出迎えてくれました。その足で坂本龍馬ゆかりの桂浜へ行き、その美しい海岸線に魅了されつつも午後3時半には会場入りし、租税教育活動プレゼンテーションを聴講しました。全国各地より選抜された局連代表による各地の素晴らしい取り組みは、参加部会員皆が大いに勉強になり、参考になりました。今年の最優秀賞は、福岡直方法人会の「税にこめられた想いを伝える租税教育活動」でした。東京代表の品川法人会による「Kids Work Tax」も大健闘し、優秀賞を獲得。昨年の北海道大会でプレゼンしたことを思い出し、発表者の気持ちになって聴講していました。

翌10日は朝9時半より行われる部会長サミットに出席。部会長ウェルカムパーティーで懇親を深めたグループでの円卓会議、372名の青年部会長がメインテーマである「租税教育活動の質的向上をめざして」を議題に、2つの項目で議論を交えました。昼食は物産展で地の食材を満喫し、午後は地元高知出身の間寛平氏が「走ることで伝える大切な事 ～夢・出会い・絆～」を演題に講演、16時より大会式典が開催されました。そして最後には、大会旗が高知大会会長より、次回開催地の岐阜大会会長に渡り閉会となりました。

部会長として初めての参加となった全国大会でしたが、他の単位会の青年部会との交流を深め、とても有意義なものでした。さらには、土佐の郷土料理に舌鼓を打ちつつ、王子の仲間たちともより懇親を深めた2日間でありました。



参加者全員で記念撮影



大会旗を岐阜へ伝達



高知県の郷土料理「皿鉢」

「会員紹介」

会員企業の製品、サービスを紹介しています。
このコーナーは会員企業は無料で掲載できます。

株式会社NEWLINE

新期のお客様を増やしたい方へ

あなたの商品をたった2分で理解し、2倍の問い合わせを増やすマンガを作ります。

マンガが営業する、マンガ制作会社です。弊社は、創業7年、400社のお取引があります。マンガを配るだけで、前年比125%の新規のお客様が増えた実績など、多数の成功実績があります。新規のお客様を増やしたい方は↓

株式会社NEWLINE

代表取締役 小澤陽一

北区滝野川16-27-9-401 TEL 070-6512-8127

HP [マンガ営業](#)



ダイナス製靴株式会社 「菊地の靴工房」のご案内

足と靴でお困りの方はぜひご相談ください。相談は無料です。

菊地の靴工房は本社1階にある直営ブティック。菊地の靴を豊富なラインアップでご覧いただきながら、シューフィッターがお客様の靴選びをアドバイスいたします。また予約制にてオーダーメイドのご要望を承っております。



ダイナス製靴株式会社

東京都北区王子本町1-5-13 TEL 03-3908-1754
www.kikuchi-pumps.com

タイかぶれ食堂

赤羽のやさしいタイ料理店

お子様から年配の方まで、みんなが安心して楽しめるタイ料理店です。

タイの定番メニューを中心に幅広く取りそろえています。飲み会利用に好評の飲み放題は2時間と3時間コースが選べます。辛さも調節できますのでお気軽にご来店下さい。



タイかぶれ食堂

北区赤羽2-1-19 青柳エンパイアビル2F TEL 03-5939-9165

株式会社Flowater オーガニックハーブヘアカラー専門店

現役表参道的美容師が作った 最高品質の天然ハーブヘアカラーのお店

最高品質のオーガニックハーブ剤だからこそ一度カラーしたら違いが歴然!!

カラーの種類も豊富で、ワンランク上の満足度へ!



〒346-0003 埼玉県久喜市中央4-9-83三高第二ビル1F
オーガニックハーブヘアカラー専門店 Garden 久喜店
TEL 0480-48-7486 FAX 0480-48-7487



王子税務署からのお知らせ

軽減税率対策補助金

補助事業の完了期限が平成31年9月30日まで延長されました。

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際^(注)に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

(注) リースによる導入も補助対象となります。

軽減税率制度に対応するためのレジや受発注システムの改修費用は、一般的に修繕費として処理できます。

○軽減税率対策補助金の2つの申請類型



A型（複数税率対応レジの導入等支援）のポイント

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修するときに使える補助金です。

補助率	① 導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合：3/4 ② 導入費用が3万円以上の場合：2/3 ③ タブレット等の汎用機器：1/2
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合は、1事業者あたり200万円を上限。
補助対象	レジ本体、レジ付属機器、機器設置に要する経費、商品マスタの設定費用
申請手続き	基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、一部のメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。
申請のタイミング	機器を導入または改修して全ての支払いが完了した後、速やかに申請。 (申請は随時受付 ^(注) を行っています)

B型（電子的受発注システムの改修支援等）のポイント

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

補助率	2/3
補助額上限	小売事業者等の発注システムの場合：1,000万円 卸売事業者等の受注システムの場合：150万円 発注システム・受注システム両方の場合：1,000万円
補助対象	電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修、現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムへの入替、電子的受発注システムに必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受発注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替 ※受発注管理とともに在庫管理、財務会計などが一体となったパッケージソフトやサービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、購入費用の1/2相当額が支援対象となります。
申請サポート等	専門知識を必要とする改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダーなどが、原則「代理申請」を行います。
申請のタイミング	交付申請は、システム改修・入替前（随時受付 ^(注) を行っています） ただし、パッケージ製品・サービスを自ら購入し導入する場合は導入後に申請

(注) 申請受付期限については、延長された「事業完了期限」に合わせて設定される予定ですので、後日公表される中小企業庁ホームページ等で御確認下さい。

軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

北都税事務所からのお知らせ

～北区内に償却資産をお持ちの方～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)



償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成30年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	東京都北都税事務所 償却資産班
申告期限	平成30年1月31日(水)

- ◆詳しくは、東京都北都税事務所償却資産班 ☎03-3908-1180までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 検索

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.jp/> エルタックス 検索

ヘルプデスク ☎0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
9:00 から17:00 (土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



ハローワーク
からの
お知らせ

キャリアアップ助成金のご案内



「キャリアアップ助成金」とは、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひこの助成金制度をご活用ください。本助成金は8つのコースに分けられます。

1	正社員化コース	有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換等を助成
2	人材育成コース	有期契約労働者等に対する職業訓練を助成
3	賃金規定等改定コース	有期契約労働者等の賃金規定等改定を助成
4	健康診断制度コース	有期契約労働者等に法定外の健康診断制度の規定・実施を助成
5	賃金規定等共通化コース	正社員との共通の賃金規定等の導入実施を助成
6	諸手当制度共通化コース	正社員との共通の諸手当制度の導入実施を助成
7	選択的適用拡大導入時処遇改善コース	500人以下の企業で短時間労働者の社会保険の適用拡大を実施し、有期契約労働者等の賃金の引上げを助成
8	短時間労働者労働時間延長コース	有期契約労働者等の労働時間を延長し、社会保険の適用を助成

支給対象事業主(全コース共通)

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 雇用保険適用事業所ごとに、キャリアアップ管理者を置いている事業主であること
- 雇用保険適用事業所ごとに、対象労働者に対し、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局長の受給資格の認定を受けた事業主であること
- 該当するコースの措置に係る対象労働者に対する賃金の支払い状況等を明らかにする書類を整備している事業主であること
- キャリアアップ計画期間内にキャリアアップに取り組んだ事業主であること

「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」について

- 当該ガイドラインは、事業主の皆さまが、助成措置を活用しつつ、有期契約労働者等のキャリアアップを積極的に図る際に、配慮いただくことが望ましい事項として策定されたもので、厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。助成金の利用に当たっては、このガイドラインに沿って、キャリアアップ計画を作成する必要があります。

「キャリアアップ計画」について

- 有期契約労働者等のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるため、今後のおおまかな取り組みイメージ(対象者、目標、期間、目標を達成するために事業主が行う取り組み)をあらかじめ記載するものです。「キャリアアップ計画」は、当初の予定を記載するものであり、随時、変更できます。(変更の際は管轄労働局に「キャリアアップ計画変更届」を提出する必要があります)

*次回より各コースの支給要件、助成金支給額についてご案内していく予定です。
専用のパンフレットがございますので、詳細はハローワークまたは東京労働局助成金事務センターへお問い合わせ願います。

第20地区研修

平成29年10月18日(水) 於:青梅市

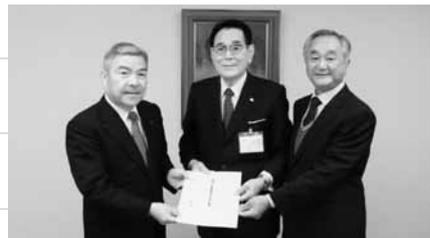
青梅の文化に触れる旅

秋の長雨の中、この日だけ奇跡的に晴れました。参加者は23名。着物の歴史、櫛かんざし、日本画、吉川英治、酒造見学と各館すべてに観光ガイドがつき、普段知ることが出来ない知識を得ることができました。

参加者一同大満足の研修会でした。



充実の一日を終え皆さん笑顔です



北区長(中央)に提言書を渡す水越会長と飯野委員長

「税制改正提言事項」の要望活動

平成28年11月8日(水) 於:北区役所、北区議会、太田議員事務所

「平成29年度税制改正提言事項」を水越会長ならびに飯野税制委員長により、花川北区長、榎本北区議会議長、太田議員事務所へ中小企業の声として、お渡ししてまいりました。

税を考える週間 広報活動

平成29年11月14日(火) 於:山手線10駅

東法連青連協が主体となり、税を考える週間の広報活動が行われ、王子法人会は上野駅を担当しました。アイドルグループ「全力少女R」と共に山手線10駅を舞台に、税と法人会の広報物10,000部を配布しました。当日の様子はFNN系列で配信され、法人会の活動がマスコミ等への発信力を高めることができました。



王子からは橋本部会長と渡辺常任幹事が参加



先生、受講者の皆さままで記念撮影

2級簿記講習会閉講式

平成29年11月16日(木) 於:北とぴあ 802会議室

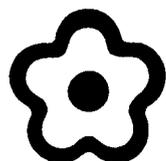
8月17日～11月16日まで開催された簿記講習会もあつという間に閉講式を迎えてしまいました。

修了証書授与の後、11月19日の簿記試験に向けて、士気を高めました。

参加者の皆さんは、頑張った成果を試験で発揮できたのではないのでしょうか。

合格お祈りしています。

〈地元全力投球〉



東京シティ信用金庫

赤羽支店 北区志茂2-33-14 TEL 3902-4371(代)

東王子支店 北区豊島3-19-4 TEL 3912-3221(代)

INFORMATION
board

新春講演会 新年賀詞交歓会のご案内

日時／平成30年1月22日(月) 場所／北とぴあ 北区王子1-11-1

新春講演会『35歳から一生負けない生き方～人生経営計画作成～』

会場／16階 天覧の間 時間／16:00～ 講師／栢野克己先生

新年賀詞交歓会

会場／13階 飛鳥ホール 時間／17:30～

女性部会・青年部会合同講演会

日時／平成30年2月23日(金) 場所／北とぴあ 北区王子1-11-1

スタイリストが教える「大人の身だしなみ」

会場／7階 第1研修室 時間／18:30～ 講師／黒田茜先生

1月

- 9 (火) 広報委員会
- 16 (火) 女性部会常任幹事会
- 20 (土) 第4地区新年研修会
- 22 (月) 新春講演会
- 22 (月) 新年賀詞交歓会
- 23 (火) 新設法人説明会
- 24 (水) 決算法人説明会
- 25 (木) 「自社株の評価の仕方」講習会
- 26 (金) 正副、常任理事、監事会
- 29 (月) 青年部会賀詞交歓会

2月

- 1 (木) 女性部会新年賀詞交歓会
- 9 (金) 総務委員会
- 15 (木) 決算法人説明会
- 15 (木) 正副、常任理事、監事会
- 16 (金) 第1・2ブロック(王子地区)講演会「健康セミナー」
- 20 (火) 女性部会常任幹事会
- 23 (金) 女性・青年部会合同講演会
- 25 (日) スプリングウォーク

王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

今年は、広報委員長も打ち出している、Web等による情報発信の強化を形にすべくお役に立ちたいと思います。

他にも、委員会では新たな取り組みのアイデアがいろいろ出ていますので、皆さんと議論を重ねて、法人会の存在感をアピール&会員増強につながる広報を目指したいと思います。

この1年ほど、十条台小学校の温水プールに泳ぎに行くのが習慣となっており、性に合っているのか、週1、2回ペースで続いています。港区や豊島区、千代田区の公共施設のプールに行ったこともありますが、十条台はきれいで水深もちょうどよく、気に入っています。

一度、千駄ヶ谷にある50mプールにもチャレンジしましたが、50mは疲れますね…

もう少し体力がついたら、再チャレンジしたいです。

今年も会員の皆様にとって良き1年となりますように。

広報委員 中平 拓司

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方にはもれなく
クオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードより
アクセスしてキツネ通信を
お読みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

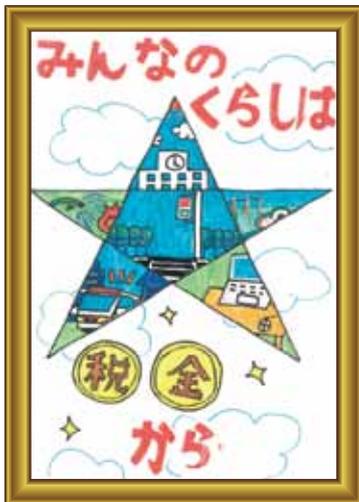
Androidの場合はAndroidマーケットからPDF読取り用アプリをダウンロードして下さい。(Adobe Reader 等)

第8回

税に関する絵はがきコンクール

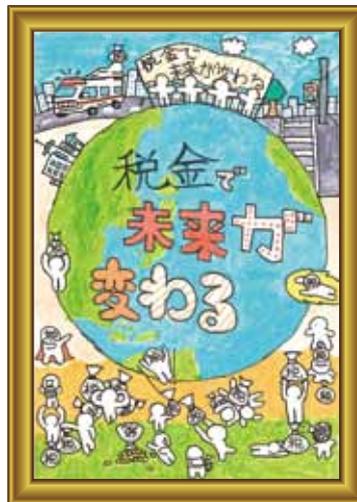
優秀作品

優秀作品に選ばれた7作品を紹介いたします。受賞されたみなさん、おめでとうございます。



北区長賞

松本 暖奏さん 王子第一小学校4年



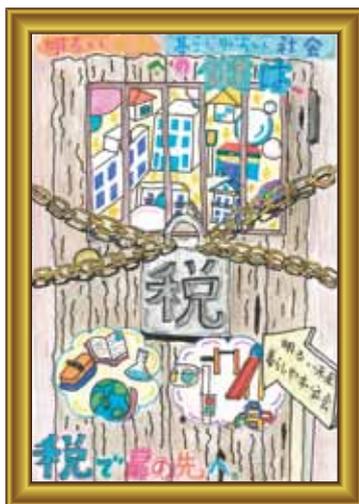
税務署長賞

森 柊真さん 滝野川小学校5年



王子法人会会長賞

鈴木 陽和さん 滝野川小学校5年



北区教育委員会教育長賞

石山 稀美さん 王子第一小学校6年



都税事務所長賞

永井 杏樹さん 王子第一小学校4年



王子彰友会会長賞

今村 綺菜さん 滝野川小学校5年



王子法人会女性部会長賞

中尾 伊織さん 滝野川小学校6年

入選作品は、10ページに掲載しています。

きっと、夢咲かせる

城北信用金庫は、所属するアスリートを紹介し、スポーツの万能性への理解を深めることで、より豊かな地域や社会づくりを目指します。



フリースタイルスキー・ハーフパイプ
鈴木 沙織

'15 ニュージーランドワールドカップ 4位
'16 マンモスマウンテンワールドカップ 4位

Johoku Athletes Club

競技やシーズン、活動拠点の違う6名のアスリート職員が在籍しています。



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

(公財)北区文化振興財団設立30周年記念事業

第30回

きたくなるまち 区民寄席

爆笑王たちが北とぴあに笑いの渦を巻き起こす!
絶大な人気を誇る柳家喬太郎、立川流「四天王」のひとり・立川談笑。
古典の若き名手・隅田川馬石の優雅な語り、
美人俗曲師・松山うめ吉が誘う三味線と唄の世界にも注目です。



柳家喬太郎



立川談笑



隅田川馬石



松山うめ吉



柳家花ん謝

2018.4.8日

チケット発売日
2018.1.9日

開演 18:30(開場 18:00)

北とぴあ・さくらホール

(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

出演 柳家喬太郎、立川談笑、隅田川馬石、松山うめ吉(俗曲)、
柳家花ん謝(第28回北とぴあ若手落語家競演会 大賞受賞者)

全席指定 1階席 3,600円 2階席 2,600円

プレイガイド

- 北とぴあ1階チケット売場(窓口のみ)10:00~20:00)
- チケットぴあ(Pコード:482-822)
 - 電話予約 0570-02-9999
 - インターネット予約 <http://pia.jp/t/>
 - セブンイレブン、サークルK・サンクスで直接お買い求めいただけます。

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

※車椅子席・託児をご希望の方は下記までお問い合わせください(数に限りがあります)。

主催・お問い合わせ (公財)北区文化振興財団

03-5390-1221 <http://www.kitabunka.or.jp/>

Present

ご招待 2組4名(2階席) ※2階席へは階段でのご案内となります。

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み

FAX:03-5390-1115
e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とぴあ12F
公益社団法人王子法人会

プレゼント名

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想